

平成 2 9 年 度 事 業 報 告 書



学校法人別府大学

目 次

第1章	学校法人の概要	
1	建学の精神と基本理念	1
2	沿革	1
3	組織図	4
4	役員	5
5	教職員数	5
第2章	事業の概要（平成29年度事業計画に対する取組）	
◎第2	期中計画の重点目標に対する取組の概況	6
I	別府大学、別府大学大学院、別府大学短期大学部の取組	
1	教育力の強化	8
2	学生支援力の強化	9
3	就職力の強化	11
4	研究力の強化	12
5	地域力の強化	12
6	募集力の強化	13
7	マネジメント力の強化	14
II	附属学校等の取組	
1	明豊中学校・高等学校	16
2	明星小学校	16
3	明星幼稚園	17
4	附属幼稚園	17
5	附属看護専門学校	18
6	境川・春木保育園	18
7	大分香りの博物館	19
III	業務運営の改善・効率化等に関する取組	
1	組織運営	20
2	事務等の効率化・合理化	20
3	安全衛生管理	20
IV	財務内容の改善に関する取組	
1	財務基盤の安定化	21
2	外部資金等の確保	21
3	資金の有効活用	21
4	借入金及び債権等	22
V	施設・設備及び財産に関する取組	
1	キャンパス環境の整備	22
2	重要な財産の処分	22
第3章	財務の概要	
1	平成29年度決算の概要	23
2	経年比較（過去3年間の推移）	25
3	主な財務比率比較	27
4	収益事業の状況	27
5	監事監査報告書	30
第4章	基礎データ	
1	学生・生徒・児童・園児数	31
2	学位授与数	32
3	学生・生徒等納付金	33
4	奨学金等	34
5	卒業生進路状況	35
6	大学・短期大学部職業別進路状況	36

第1章 学校法人の概要

1 建学の精神と基本理念

別府大学の建学の精神は「真理はわれらを自由にする(VERITAS LIBERAT)」である。

昭和21(1946)年5月、別府大学の創設者・佐藤義詮(明治39(1906)年-昭和62(1987)年)は、別府大学の前身である別府女学院の開学に際して、新しい学校の理念としてこの言葉を掲げた。爾来この言葉は、別府女子専門学校、別府女子大学を経て現在の別府大学に引き継がれ、今日まで一貫して建学の精神とされてきた。

のちに佐藤義詮は、建学の精神に関して、「自由は人間性の尊重であり、真理の探究は学問の最終目標でなければならない」と記している。また、学生から「真理はわれらを自由にする」という言葉を建学の精神とした理由を尋ねられたとき、「戦前戦中を通じて自由と真理は弾圧されてきた。これからの日本は真理を求め、自由を愛する若者を育てていかなければならない」と語ったといわれる。それゆえ、建学の精神は、教育理念として、真理を求め自由を愛する人間を育てていくことを意味している。

自由が抑圧された時代が終わり、敗戦後の日本には自由があたえられた。自由は解放感を醸成する。実際、敗戦後の別府には野放図な自由を享受する若者たちの放恣な姿がみられたという。しかし自由の本義は、単にしたいことをする自由を享受することにあるのではなく、何をなすべきか、あるいは何をなすべきでないかをわきまえて、自らの態度と行為を律し、自由に選択しうることを意味する。そのためには自由は真理や正義の認識によって導かれなければならない。学問の究極の目的はまさに真理の探究にある。「真理はわれらを自由にする」という建学の精神は、それゆえ、学問研究の究極目的を何よりも真理の探究におき、真理の認識によって無知や誤った主義思想から解放された真に自由な人間を育成することを示すものである。

このように、建学の精神は、人間の生き方と教育の理想を指し示す深みのある言葉であるが、一方、観念的で難解な面があり、教育理念として更に血肉化していくために、分かりやすく咀嚼し直すことが求められていた。このため、平成23年度末に策定した5ヶ年計画「教育研究発展計画2012-2016(別府大学未来へのアプローチ)」においては、建学の精神を現代的視点で言い直し、教育理念として共有できるよう、「学問研究を通して真理を探究し、自分でものを考え、事実を正しく認識しようと努めつつ生きることによって、自立した人間として自由に社会と関わることができるようになることと理解する」と表現している。(出典：別府大学自己点検評価書 平成24年6月)

2 沿革

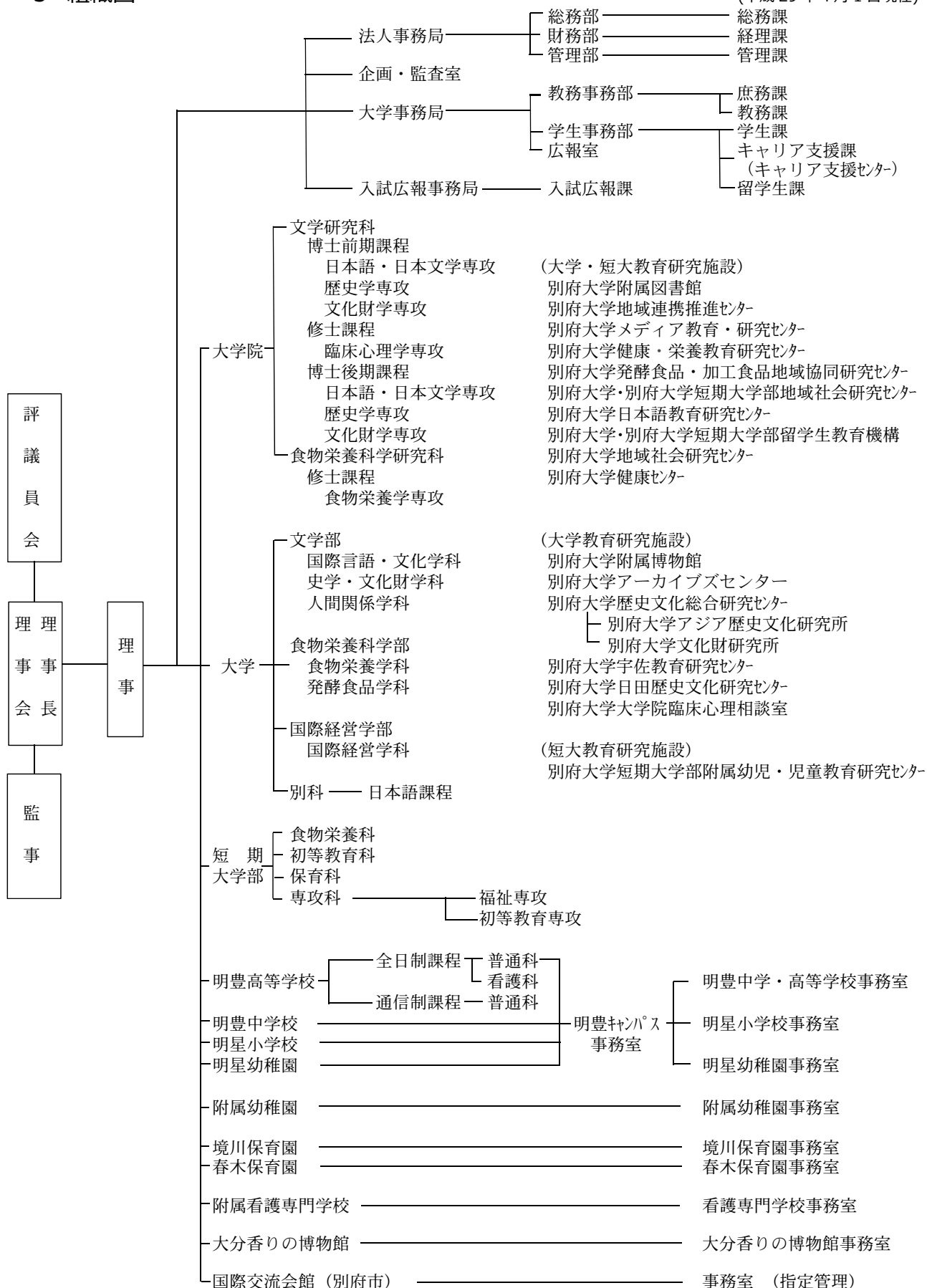
明治41年	4月	豊州女学校開設
昭和17年	4月	財団法人豊州高等女学校創立認可
昭和21年	5月	別府女学院開校
昭和22年	3月	別府女子専門学校設置認可
昭和23年	5月	豊州高等女学校を大分女子高等学校に編成替え認可
昭和25年	3月	別府女子大学文学部(英文専攻、国文専攻)設置認可
昭和25年	4月	大分女子高等学校を自由ヶ丘高等学校に名称変更(男女共学)
昭和26年	2月	財団法人豊州高等女学校を学校法人佐藤学園へ組織変更認可
昭和26年	3月	別府女子専門学校廃止認可
昭和29年	2月	別府女子大学を別府大学と名称変更
昭和29年	2月	別府大学短期大学部(商科・生活科)設置認可
昭和29年	4月	別府大学附属上代文化博物館を開設
昭和33年	4月	自由ヶ丘高等学校を別府大学附属高等学校に名称変更
昭和35年	3月	別府大学附属中学校設置認可
昭和36年	7月	別府大学附属幼稚園設置認可
昭和37年	4月	別府大学短期大学部に初等教育科を増設
昭和38年	4月	別府大学文学部に史学科を増設、別府大学文学部英文専攻を英文学科に、国文専攻を国文学科に名称変更
昭和39年	2月	別府大学附属高等学校通信制課程普通科設置認可
昭和39年	4月	別府大学短期大学部に英文科を増設

昭和41年 4月	別府大学附属高等学校に衛生看護科を増設
昭和43年 4月	別府大学短期大学部英文科を英語科に名称変更
昭和45年 4月	別府青葉高等看護学院設置認可
昭和47年11月	別府青葉高等看護学院を別府大学附属高等看護学院に名称変更
昭和48年 1月	別府大学文学部に美学美術史学科を増設、別府大学附属中学校を廃止認可
昭和50年12月	別府大学短期大学部商科を商経科に名称変更
昭和51年12月	別府大学附属看護専門学校看護専門課程設置認可、別府大学附属高等看護学院廃止認可
昭和63年11月	別府大学に別科日本語課程を設置
昭和63年12月	別府大学短期大学部に専攻科福祉専攻を設置
平成 元 年12月	別府大学短期大学部生活科に食物栄養専攻と生活文化専攻の専攻課程を設置
平成 4 年10月	別府大学短期大学部商経科と英語科を大分校舎(大分市大字野田字中ノ原浦 380 番)に移転
平成 4 年12月	別府大学短期大学部専攻科福祉専攻が学位授与機構に認定
平成 6 年 4月	別府大学短期大学部生活科生活文化専攻を生活文化科に改組
平成 7 年 1月	別府大学短期大学部生活科食物栄養専攻を食物栄養科に名称変更
平成 7 年12月	別府大学短期大学部に専攻科商経専攻を設置
平成 7 年12月	別府大学短期大学部に専攻科初等教育専攻を設置
平成 8 年 1月	別府大学短期大学部専攻科商経専攻が学位授与機構に認定
平成 8 年12月	別府大学大学院文学研究科歴史学専攻修士課程設置認可
平成 8 年12月	別府大学文学部文化財学科設置認可
平成 9 年 4月	別府大学短期大学部生活文化科を大分校舎(大分市大字野田字中ノ原浦 380 番地)に移転
平成 9 年 5月	学校法人名を「学校法人佐藤学園」から「学校法人別府大学」に名称変更
平成 9 年12月	別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻修士課程設置認可
平成10年 2月	別府大学短期大学部専攻科初等教育専攻が学位授与機構に認定
平成10年 8月	学校法人別府大学と学校法人明星学園(明星高等学校・明星中学校・明星小学校・明星幼稚園)の合併認可(同年10月、学校法人別府大学と学校法人明星学園との法人合併登記)
平成10年12月	別府大学大学院文学研究科文化財学専攻修士課程設置認可
平成10年12月	別府大学大学院文学研究科歴史学専攻博士課程(後期)設置認可
平成11年 1月	別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻博士課程(後期)設置認可
平成11年 3月	明豊中学校設置認可
平成11年 3月	明豊高等学校設置認可
平成11年10月	別府大学文学部美学美術史学科を芸術文化学科に名称変更
平成11年10月	別府大学短期大学部英語科を英語コミュニケーション科に名称変更
平成11年12月	別府大学文学部人間関係学科設置認可
平成12年12月	別府大学大学院文学研究科文化財学専攻博士課程(後期)設置認可
平成12年12月	別府大学短期大学部経営情報文化科設置認可
平成13年 3月	別府大学附属高等学校、明星中学校及び明星高等学校廃止認可
平成13年12月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科設置認可
平成13年12月	明豊高等学校看護科が看護婦学校として指定される
平成13年12月	明豊高等学校専攻科看護専攻科設置認可
平成14年 1月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科が管理栄養士養成施設として指定される
平成14年 1月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科が栄養士養成施設として指定される
平成14年 2月	明豊高等学校衛生看護科を看護科に名称変更
平成14年 7月	別府大学短期大学部商経科廃止認可
平成14年12月	別府大学短期大学部生活文化科廃止認可
平成15年 5月	別府大学大学院文学研究科臨床心理学専攻修士課程設置届出受理

平成15年	6月	別府大学短期大学部地域総合科学科設置届出受理
平成15年	11月	別府大学短期大学部保育科設置認可
平成16年	3月	別府大学短期大学部保育科が保育士養成施設として指定される
平成16年	3月	児童福祉施設「境川保育園」設置認可
平成16年	4月	別府大学附属看護専門学校に二年課程(通信制)を設置
平成17年	4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定(由布市)
平成17年	7月	別府大学大学院食物栄養科学研究科食物栄養学専攻設置認可
平成17年	7月	別府大学食物栄養学部食物バイオ学科設置認可
平成18年	3月	別府大学短期大学部経営情報文化科廃止
平成18年	3月	別府大学短期大学部英語コミュニケーション科廃止
平成18年	4月	別府大学食物栄養学部を食物栄養科学部に名称変更
平成18年	4月	国際交流会館指定管理者指定(別府市)
平成19年	3月	児童福祉施設「春木保育園」設置認可
平成19年	11月	大分香りの博物館開館
平成21年	4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定(由布市)
平成21年	4月	別府大学国際経営学部設置、別府大学文学部国文学科、英文学科、芸術文化学科を国際言語・文化学科に改組、史学科、文化財学科を史学・文化財学科に改組、別府大学食物栄養科学部食物バイオ学科を発酵食品学科に名称変更
平成22年	6月	国際交流会館及びゆふの丘プラザの収益事業認可
平成25年	3月	別府大学文学部文化財学科廃止
平成25年	4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定(由布市)
平成26年	3月	別府大学文学部国文学科、史学科、芸術文化学科廃止
平成26年	3月	大分香りの博物館が、博物館法第29条の「博物館に相当する施設」に指定される。
平成26年	6月	別府大学地域連携推進センターを設置
平成27年	3月	別府大学文学部英文学科廃止
平成27年	3月	別府大学短期大学部地域総合科学科廃止
平成27年	3月	別府大学附属看護専門学校二年課程(通信制)廃止
平成29年	3月	ゆふの丘プラザ収益事業廃止
平成30年	3月	別府大学短期大学部保育科廃止

3 組織図

(平成 29 年 4 月 1 日現在)



4 役 員（平成29年度）

理 事 長 二宮 滋夫

理 事 植田 善夫

理 事 佐藤 瑠威 (大学学長)
 仲嶺 まり子 (短大学長)
 飯沼 賢司 (文学部長)
 藤井 康弘 (食物栄養科学部長)
 関谷 忠 (国際経営学部長)
 友永 植 (大学学長補佐)
 小野 二生 (高校校長)
 溝部 芳明 (法人事務局長)
 渡辺 政美 (大学事務局長)
 三浦 洋一 (学外) ※平成29年5月31日まで
 井上 礼子 (学外) ※平成29年5月31日まで
 菊口 邦弘 (学外) ※平成29年6月1日から
 戸高 有基 (学外) ※平成29年6月1日から
 監 事 此本 英一郎 (学外)
 三浦 義人 (学外) ※平成29年5月31日まで
 小野 秀幸 (学外) ※平成29年6月1日から

5. 教職員数

(平成29年4月1日現在)

	大 学	短 大	法 人	附属学校等	合 計
教 員	96	42	－	97	235
職 員	58	6	26	18	108
保 育 士	－	－	－	37	37
合 計	154	48	26	152	380

第2章 事業の概要（平成29年度事業計画に対する取組）

平成29年度は、第2期中期計画（平成29年度～平成33年度）の1年目にあたる。第2期中期計画では、冒頭に学校法人全体の重点目標を4つ掲げるとともに、各学校等において毎年度具体的な事業計画を作成し、年度終了後に計画に対する取組内容をとりまとめ、達成状況を自己評価することとしている。

以下、最初に4つの重点目標に対する取組について概評し、その後、各学校等の平成29年度事業計画とそれに対する取組内容、達成状況の評価を順に表形式で記載し、さらに達成状況の評価について総括を記載する。

◎第2期中期計画の重点目標に対する取組の概況

1 教育力の強化

【中期計画の記載】

近年、学校では少子化にともなう受験生の獲得競争が激化し、他方、グローバル化に対応できる人材とともに特に地域の将来を担う人材の育成が強く求められるなど、学校を取り巻く環境が一層厳しさを増している。

本学園では、こうした地域社会の要請を踏まえ、各学校間の連携を強めながら、学園全体で多様な価値観を持ち激動の時代を生き抜く力を備えた人材の育成など、学生、生徒等への教育の質の充実を図るため、教育力を一層強化する。

【平成29年度の取組】

大学・短大では、教育の内部質保証が第3期認証評価の重点ポイントと定められ、その仕組みを構築することが喫緊の課題となっている。このため、「3ポリシーの策定・運用に関する基本方針」を策定し、全学科等でディプロマポリシー（DP）・カリキュラムポリシー（CP）およびシラバス様式を改訂し、カリキュラムマップを作成した。また、ポートフォリオ学修支援システムの導入に取り組み、平成30年度後期から学生自身による学修目標の到達度評価が可能になるようにした。また、平成30年3月に「学生指導の基本指針」を策定し、きめ細やかな指導の徹底に努めた。カリキュラムの改編は、国際言語・文化学科（芸術系コースの統合に伴う科目の整備）、人間関係学科（公認心理師に対応した科目の整備）、国際経営学科（地域社会のリーダー育成を重視した科目の整備）について行った。

明豊中学・高校では、教育合宿、早朝補習、セミナー、勉強合宿、国家試験対策学習等を実施したほか、中学校の英語・数学では能力別の授業編成を行い、個を生かす教育に努めた。卓球部・野球部・剣道部等各種部活動は九州・全国大会出場を果たした。

キャンパス環境については、第1体育館の耐震改修工事、14号館や剣志寮、看護専門学校耐震診断を実施した。新学生寮（ファンヴィレッチ寮）を建設し、建物全体で省エネルギー、バリアフリーに対応した。別府キャンパスの中庭を人工芝に改修し、33号館・34号館、明星幼稚園、明豊中学・高等学校等のトイレ改修を進めた。

2 地域連携の推進

【中期計画の記載】

本学園は100年を超える歴史の中で、地方にある学園であるがゆえに常に地元との関わりを強く持ちながら、キャンパスの開放、公開講座の開催、地域に貢献できる人材の育成などと様々な形で地域密着型の学園づくりを進めてきた。これからも地域との一体感を高め、地域に根ざし地域に貢献できる学園としての存在意義を高めていく。

【平成29年度の取組】

大学・短大では、学生主体の活動として、棚田でコメや七島藺を育て世界農業遺産を支援する「夢棚田プロジェクト」、過疎地の祭礼等を支援する「久住神社等祭礼ボランティア」、地域イベントなどに出演して食育活動を行う「育ドル娘」、学生有志で別府キャンパス周辺の防犯活動を行う「学生防犯巡回パトロール」などを実施した。また、別府市の「湯～園地」への協力、玖珠町の大麦の6次産業化を目指す「大麦プロジェクト」、日田市天ヶ瀬町公民館と連携した「天ヶ瀬まちづくり大学」の支援、豊後高田市田染荘の景観保全の支援、高齢者の健康維持増進を目的としたロコモティブシンドローム予防教室の開催、大分市と連携して実施する「子育て支援ボランティア」への協力などに取り組んだ。また、大学院文学研究科創設20周年記念講演・シンポジウム「歴史と文学」、第21回文化財セミナー「災害史研究の最新動向」、「別府大学東洋史学の40年」、第2回ラマー大学&別府大学アートコラボ展、食物栄養学科の

各種の健康栄養教室や料理教室、公開講座「食文化と別府大学」「トップマネジメント講話」「九州学」「温泉学概論」等数多くの地域向けの公開講座、公開授業、フォーラムを実施した。文部科学省の研究ブランディング事業「九州における文化遺産保護研究の拠点形成のための基盤整備事業」では、九州の文化財研究の拠点として、各自治体と数多くの連携事業を実施した。明豊中・高校では、地域清掃など各種ボランティア活動を通して地域の方々と交流を図り、信頼される学校づくりに取り組んだ。

3 組織ガバナンスの強化

【中期計画の記載】

中期計画の実質化には、理事長及び各所属長のリーダーシップのもとに戦略性をもったマネジメントができるガバナンス体制の構築が不可欠となる。各学校においては、学校が持つ力を十分に発揮できるガバナンスの確立と組織力の強化を喫緊の課題として取り組む。

【平成29年度の取組】

法人全体では、定例の理事会、評議員会を年3回開催したほか、定例役員会（毎週）、所属長会議、事務会議（毎月）を開催し、法人と各学校等との密接なコミュニケーションのもとに、トップダウンとボトムアップのバランスのとれた意思決定に努めた。また、平成30年度に創立110周年を迎えるため、委員会を設けて記念事業の準備を進めた。大学・短大・大学院では、定例の教授会、研究科委員会を毎月開催するとともに、入試判定教授会、合同教授会、大学院委員会、資格判定教授会などを計画どおりに開催した。また、大学・短大の最高審議機関である大学企画運営会議、短大企画運営会議を毎月開催し、教学マネジメントの重要事項について迅速な意思決定に努め、また教務委員会や学生委員会等の各種委員会を開催し、意思決定への教職員の参画に努めた。教職員の資質能力の向上については、管理職を対象としたマネジメント研修を強化するとともに、外部研修会への派遣を進めた。また、予算執行や業務運営の適正性を高めるため、監事監査、会計監査人監査、内部監査を実施した。

4 経営基盤の強化

【中期計画の記載】

健全で安定した学校経営は、何よりも安定した経営基盤の上に成り立つことから、第一には保育園から大学院まで定員充足率を一定水準以上確保することが重要となる。

その上で、収入については戦略的な補助金申請や寄附金制度の見直し等による増加策、支出については効率的かつ効果的な予算の配分、管理経費の節減等を着実に実施することにより均衡のとれた収支バランスを図り、さらに学校法人会計基準に示された財務比率目標を確実に達成することにより、経営基盤を強固なものとする。

【平成29年度の取組】

平成29年度の収容定員充足率は、大学学部は79.1%（77.0%）、短大は104.6%（108.0%）、大学・短大合わせて84.4%（83.4%）であった。明豊高校（全日制）は84.0%（79.6%）、明豊中学は127.5%（103.3%）、明豊中高合わせて90.5%（83.1%）であった。明星小学校は73.3%（76.7%）であった。（カッコ内は平成28年度の数値）

自己収入の確保については、経常費補助金の私立大学等改革総合支援事業のタイプ1「教育の質的転換」は大学・短大とも採択されたが、タイプ2「地域発展」は大学のための採択となった。寄附金は、平成29年度より寄附額を1口3千円に下げたことにより、募金者の大幅増を図ることができた。また、管理経費の節減に努め、会議等で電力量等の使用実績を示し、更なる省エネ意識の向上を図った。

財務比率は、3つ掲げた目標のうち、2つ（①事業活動収支差額比率5%以上、②人件費比率60%以下）は達成することができたが、1つ（③人件費依存率93%以下）は達成できなかった。

I 別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部の取組

1 教育力の強化

(1) 教育の質保証

- ①平成 28 年度策定の「3 ポリシーの策定・運用に関する基本方針」に基づき、大学・短大全学科で平成 30 年度に向けた DP・CP の改訂を行った。また、新たな DP に基づいてシラバス様式を改訂するとともに、カリキュラムマップを作成した。
- ②7 月に各学科・研究科で「CP 等に基づく教育課程プログラムの成果の検証」を行った。また、自己発展チェックシートの WEB 化によるポートフォリオ学修支援システムの構築に取り組み、学生による学修目標の到達度評価が平成 30 年度後期から可能になるように整備を進めた。

(2) 教育内容・方法の改善

- ①大学・短大合同で、キャンパスハラスメント、学生満足度調査の結果報告、高大社接続と大学改革、障害学生への合理的配慮について FD 研修会を実施した。短大では「アクティブラーニング型授業実践及びミニツッパーパー等活用調査」「授業時間外学習内容調査」を実施し、今後の活用策について提言した。
- ②大学・短大で新たに「地域社会フィールドワーク演習」を開講するとともに、短大で新たに「世界農業遺産体験学習」等の 3 科目を開講した。また、国際経営学科に「地域創生プロジェクト 1 ～ 5」を創設し、平成 30 年度から開講することとした。
- ③短大では、平成 29 年度後期のアンケートから全科目対象に WEB 調査を実施することとなった。
- ④教育課程編成の年間スケジュールを 3 週間早め、翌年度シラバスのシラバスチェックを 2 月に実施できるようにした。シラバス様式の変更を伴う中での作業であったが、シラバスの内容・精度を高めることができた。"

(3) 教養教育改革と専門教育改革

- ①大学は教養と専門の最低履修単位数、科目区分の見直しに取り組み、平成 30 年度から実施に移すこととなった。短大は「教養教育の改善に係る基本方針」を策定し、平成 30 年度の DP・CP の記述を統一し、食物と初教の科目の同時開講について協議した。
- ②大学は国際言語・文化学科芸術系コースが芸術表現コースへの統合、人間関係学科及び文学研究科心理学専攻が公認心理師の申請、国際経営学科が地域のリーダー育成のためのカリキュラム改善に向けて、それぞれ平成 30 年度からの専門科目の改編に取り組んだ。短大は教職課程及び保育士養成課程において法令改正等を踏まえてカリキュラムの見直しを行った。
- ③大学は国際言語・文化学科の芸術系コースの統合により、科目の整理統合が進んだ。短大は履修者の少ない科目を洗い出した結果、両科とも教職関連科目であったが、初等教育科で教職課程履修者の増が見込まれるなど、軽々に統合できないという結論となった。

(4) 初年次教育の改善

- ①大学では、学期初めに自己発展チェックシートを学生に記入させるとともに、修得単位の過小な学生に対しては成績渡し時に面接指導を行い、結果を学部長に報告するよう指示した。しかし、各学科での実施の徹底、実施結果の確認などに不十分な点があった。短大では既存の学習ポートフォリオの活用状況について調査を実施し、指導状況を確認し、注意を喚起した。
- ②大学・短大とも上記①について既に 2 年次以上の学生にも実施しているが、結果を初年次教育プログラムの改善につなげるまでには至っていない。"

(5) 修学指導の充実

- ①自己発展チェックシートの WEB 化については、平成 30 年度後期からの運用に向け、ポートフォリオ学修支援システムの開発・構築が計画どおり進んだ。学生カルテは、閲覧範囲が数年前の卒業生までに拡大されていたため、当面、在学生のみに限定した。利用に関しては、存在の周知、利用ルールの作成が課題となった。

(6) 自学・自習の支援

- ①国際経営学科の公務員コース用自習スペースを設けたが、全学的な検討には至らなかった。
- ②初等教育科・保育科にある実習担当者会議の位置づけをめぐって初等教育科内で議論を行った。ただし、全学的には検討できていない。"

(7) 学生・卒業生の意見の反映

- ①短大では平成 28 年度から実施している PROG テストを今年度も継続して調査した。また、今年度から学習経験調査（JUES）を実施した。大学では、文学部において SPI 試験、JUES 調査を実施した。これらの結果を IR 委員会のワーキンググループで分析し、教育・学習環境の改善策を検討した。
- ②大学・短大ともに学生満足度調査、授業評価アンケート調査を実施し、高い評価を得た教員による FD 研修会を開催するなど、学生の声を踏まえた授業改善等に取り組んだ。また、平成 30 年度から意見箱を設置し、学生の意見を授業改善等に活かした。"

(8) 国際化への対応

- ①大学企画運営会議に留学制度検討 WG を設け、英語・仏語・中国語・韓国語について検討を開始し、フランス語短期研修や中国語短期研修を実施した。また、協定大学の模索も行った。また、短大ではオーストラリア研修留学を実施し、今後の定着に向けて検討を開始した。
- ②日本語教育研究センターにおいて、日本語スピーチコンテスト（7 月）や日本語朗読コンテスト（1 月）の実施、N 1 受験料の全額補助、優良賞の授与と表彰式の実施、日田市や国東市の小学校と留学生の交流会などを実施した。

(9) 教職課程の再課程認定

- ①免許法改正による教職課程の再課程認定の手順等が 11 月に明らかになったことから、大学は教職課程委員会、短大は教務委員会が中心となって、研究業績の積み増し、コアカリキュラムに則したシラバスの作成、教職科目の検討などを進め、平成 30 年 4 月の申請に向けて準備を行った。また、教授会等で取り組みを説明し趣旨を徹底した。

2 学生支援力の強化

(1) 学生指導・学生相談の充実

- ①大学・短大共同で自己発展チェックシートを基に、ポートフォリオ学修支援システムを WEB 上に構築し、平成 30 年度後期から活用できる見込みとなった。この中で学生の学修や生活状況の把握、教員の所見等の情報共有が可能となる予定。また、大学では学生カルテに関して各学科の学生指導情報の管理や利用状況を確認中である。短大では既存の学生カルテが稼働している。
- ②ポートフォリオ学修支援システムでは、学修指導、学生指導、就職支援、学生募集（高校訪問）に利用可能となるよう内容の構築を図った。また、学科会議を通して教員間で連携して学生個別の状況把握に努めた。（短大では学生カルテも活用）。
- ③「学生指導の共通指針」を 3 月に策定し、出欠確認を演習科目を中心に行うよう共通理解を図った。また、学修の振り返りはポートフォリオ学習支援システムで可能になる見込みが立った。
- ④学生相談室の臨床心理士は非常勤であるが、今年度後期より時間数を週 10 時間から 15 時間に増やした。
- ⑤学生相談室での相談内容からキャリアセンターへの連携を取っている。事例数 6 件。
- ⑥障がいのある学生に対する合理的配慮についての研修と検討材料とするため、2 月に FD 研修会を実施した。
- ⑦各学科において生活指導を実施したほか、12 月に交通安全・飲酒注意の講話会（別府警察署より講師）を実施した。

(2) 学生生活環境の充実

- ①新学生寮（ファンヴィレッチ寮）を建設した。学生寮に在寮している寮生の中から、新年度の新しい学生寮に在寮

予定の学生からも意見を求め、寮の運営方針について検討を行い、適正な寮規則を策定した。

- ②閉門時間の適正な時間について、意見徴収などを行っているが、提案には至っていない。
- ③学生意見箱を校内 3 箇所に設置した。満足度調査実施計画を検討した。
- ④中庭に人工芝やベンチ等を配置し快適な憩いの場として整備した。また、洋式便所（ウォシュレット）への改修を進めた。

(3) 奨学制度（在学生採用）の充実

- ①留年した学生で、後期しか履修科目がない学生は前期を休学することで、今年度から休学中の学納金は免除となるため、経費負担が軽減された。
- ②経済的理由で修学困難な在学生及び成績優秀な在学生の奨学金制度について検討し、平成 30 年度発足の見通しが立った。
- ③今年度より、休学時の学納金を免除することとした。

(4) 留学生初演の充実

- ①留学生委員会の場で、学科委員、日本語教育センターや別科での問題・課題点を確認する協力体制をとり、大学全体での対応ができるよう維持した。
- ②留学生後援会の理事会を開催して体制整備を行った。
- ③留学生相談員を中核にして各部署との連携をとることで対応した。
- ④留学生の参加できる学外イベントをあっせん紹介して留学生の交流機会を増やした。（日出町ホリデーツアー、同窓会主催の杵築研修、別府法人会のクリスマスパーティなど 10 件、参加留学生のべ 90 名）
- ⑤留学生の新入生対象の生活指導講話会を 6 月 1 日と 10 月 31 日に実施した。また、日本語教育研究センターにおいて、日本語スピーチコンテスト（7 月）や日本語朗読コンテスト（1 月）、優良賞の授与と表彰式、日田市や国東市の小学校と留学生の交流会などを実施した。

(5) 障がい学生支援の充実

- ①他大学の事例検討を行った。
- ②バリアフリーマップの作成に着手した。
- ③障がいのある学生に対する合理的配慮についての研修と検討材料とするため、2 月 28 日に FD 研修会を実施した。
- ④今年度より、入学予定者に、合理的配慮の事前相談に誘導する文書を手続き書類に同封するようにした。
- ⑤在学中の障がい学生への対応を全学的に行うため、履修授業関係者会議を学長主催で前期・後期それぞれ数度開催した。

(6) 課外活動の充実とスポーツの振興

- ①実行委員会が主体的に運営して、大学祭を開催した。とくに今年度は大分キャンパスでのよき要素も継承した。
- ②事業計画の提出により、大学が公認する団体を明確にする制度を整えた。
- ③地域連携センターと学生課が連携する形で支援の実効性を維持した。
- ④顧問制度の検討も行き、実効性ある活動支援体制のありかたを検討した。
- ⑤強化部学生の生活指導は各学科が重点化して行った。表彰制度の活用により、一般学生にも周知をはかり、大学が支援している姿を明確にすることで、戦意高揚を図った。

(7) 災害対策の充実

- ①今年度、別府市主催の防災訓練に一部の学生を派遣した。
- ②防災訓練は適宜修正して実施した。
- ③大学の防災訓練時に、メールを送信して安否確認方法を検証した。
- ④今年度 4 月に入学した学生 21 名に対して学納金の免除を行った。

3 就職力の強化

(1) キャリア教育の理念の共有

- ①大学・短大共同で3ポリシーを見直し、キャリア教育の考え方を盛り込んだ。大学では、特に資格職を目指す人間関係学科、食物栄養学科ではキャリア教育の考え方が共有されている。短大では、各学年で必修のキャリア科目を開設し、考え方も共有されている。キャリア支援センターでは、講座の開設、就職ガイダンス等を実施し、服装やマナー教育を行っている。今後は、さらに全教職員でキャリア教育の考え方の共有化を進めることが望まれる。

(2) キャリア科目の改善

- ①大学では、各学科で学生にキャリア教育Ⅰの履修を勧めた。キャリア教育Ⅱ・インターンシップは、同時間開講の他科目の在り方を見直し、キャリア科目全体の履修者の増加を図った。短大では、全学科でキャリア科目を開設し、全学生が履修した。
- ②大学短大共同でディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、汎用力の育成目標や育成方法を明確化した。また、これを基にカリキュラムマップを作成し、各科目と汎用力の関係を明確にした。

(3) 教育全体でのキャリア教育の推進

- ①上記(2)の②で記載したとおり、大学短大共同でディプロマポリシーを見直し、各学科の専門分野に応じて「専門を学ぶことの社会的意義」「職業生活で評価される能力」を明確化した。また、ディプロマポリシーの中で、専門教育と教養教育の両方において汎用力（思考力、実行力、表現力、情報力）を育成することを明確化し、カリキュラムマップを作成して各科目との関係を明示した。

(4) 正課外のキャリア教育の充実

- ①大学では、就職支援ニーズの多様化に対応した改善に取り組んだ。学内G Pを活用し、公務員受験対策講座や各種キャリア講座、就活準備フェア等を実施し、これまで以上にホームページ(H P)、キャリア支援ニュース等によって情報提供し、学生の参加を促進した。短大では公務員講座や公務員模擬試験を実施し、就職ガイダンスや自治体のセミナー等への参加を促している。求人情報は、データベース化し、H Pやキャリア支援センターで学生に提供した。
- ②大学・短大とも進路登録カードを全学生に記入させ、学科・キャリアセンターで保管し、学科教員と就職委員、キャリアセンターが連携して進路指導にあたった。

(5) キャリア支援センターの就職支援の強化

- ①就職情報を充実するため、キャリア支援センターで県内企業の開拓を行った。教員は就職先への激励訪問を行い、卒業生の現状把握に努めている。また、学生には自治体等主催の「仕事セミナー」に参加を促し、各施設へのボランティアや見学自主実習等の早期実施に努めた。
- ②短大では、進路決定者による出身高校へのハガキ報告を徹底した。
- ③キャリア支援センターでは、就職活動への取組み方、スケジュール、求人情報、説明会等をデータベース化し、情報を提供・共有できるシステムの充実に取り組んだ。また、就活ハンドブックを学生に配布した。キャリア支援ニュース(月2回)に最新情報を掲載した。短大では、一般就職者と公務員希望者についてキャリア支援センターの利用促進を図った。"

(6) 保護者・卒業生との連携

- ①大学は6月に別府大学懇談会、10月に進路懇談会、短大は10月に保護者懇談会を開催し、体験発表や個別面談を行い、学習と就職への理解と協力をお願いした。
- ②卒業生に対しては、センターを窓口として情報の提供や個別の相談を行い、大学ホームページでも案内を掲示した。同窓会は、資料提供などに留まり、協議・連携までには至らなかった。
- ③留学生への支援は、福岡開催の「合同企業説明会」にバスで2回参加した。また、外部講師による「履歴書・エント

リーシートの書き方」「面接試験対策」を中心とした「セミナー」を開催した。

4 研究力の強化

(1) 研究・創作活動の充実

- ①文部科学省補助事業の採択を受け、発酵食品学科では「戦略的研究基盤形成支援事業（H27-H29）」を、史学・文化財学科では「研究ブランディング事業（H28-H30）」を、それぞれ計画に基づいて実施した。
- ②教職課程及び保育士養成課程においては国による法令等の改正を踏まえた再課程認定等の対応において活字業績が必要なこともあり、紀要や学科発行の刊行物への論文執筆等の促進を図った。
- ③別大 GP による研究支援を大学 17 件 345 万円、短大 5 件計 227 万円を採択し支援した。ただし、研究支援の在り方の改善には至らなかった。
- ④フランス・モンペリエ大学との研究者派遣交流事業は実施できたが、サバティカルの検討には至らなかった。

(2) 外部研究資金の獲得推進

- ①科学研究費補助金の採択・申請状況について教授会等で情報共有を図った。また、申請希望者に対する研修会（6 月）、採択者に対する補助金の執行管理研修会（10 月）等を開催し、採択件数の増加に努めた。大学は申請者 19 人、採択者 4 人、短大は申請者 6 人、採択者 1 人でほぼ例年並みの結果であった。
- ②ガイドラインに則した管理運営状況について文部科学省に報告するとともに、その指摘に基づいた不正行為防止規程の改正、医学研究倫理審査委員会規程の改正を行った。

(3) 学生の研究活動の支援

- ①学生による研究発表として、夢米棚田プロジェクトによる第 8 回「夢米棚田活動報告会、国際言語・文化学科の「卒業制作展」、2017 年度 別府大学史学研究大会、第 10 回 別府大学吹奏楽団定期演奏会、短大の第 8 回わくわくフェスティバル、第 7 回健康展、保育科「オペレッタ発表会」など数多くの事業を展開し、『Be-News』やホームページで公表した。また、特に成績優秀な学生は卒業式で表彰するとともに、スポーツ奨励賞及び芸術・文化奨励賞を授与した。

5 地域力の強化

(1) 人材育成と研究・創作による貢献

- ①県内各地で多くの地域連携活動が取り組まれており、「地域に学び、地域に貢献する大学」というビジョンの共有は進んでいる。今後はさらに、自治体等と連携した組織的な取組を広げるとともに、その取組をよりわかりやすい形で共有し、外部に PR していくことが課題である。

(2) 知的資源の地域への開放・活用

- ①大学院文学研究科創設 20 周年記念講演・シンポジウム「歴史と文学」、第 21 回文化財セミナー「災害史研究の最新動向」、「別府大学東洋史学の 40 年」、第 2 回ラマー大学 & 別府大学アートコラボ展、食物栄養学科の各種の健康栄養教室や料理教室、公開講座「食文化と別府大学」「トップマネジメント講話」「九州学」「温泉学概論」など数多くの公開講座、公開授業、フォーラムを実施した。
- ②短大食物栄養科が卒後教育のために平成 26 年度より行っている「おいいた栄養コミュニティ・カレッジ」を継続実施した。研究ブランディング事業では、先端の文化財機器に関する自治体職員等への講習会を実施した。
- ③研究ブランディング事業「九州における文化遺産保護研究の拠点形成のための基盤整備事業」を実施し、九州の文化財研究の拠点として、自治体等と連携し、九州文化財保存連絡会議・九州文化財研究会を発足し、数多くの連携事業を実施した。このほか、「九州学」「温泉学概論」国際フォーラム「地域文化の再発見」等を実施した。

(3) 地域を舞台にした教育活動の展開

- ①地域を舞台にした課題発見解決型学習は、国際経営学部の中山教授等の取組、飯沼教授、段上教授等の豊後大野市や竹田市での取組、地域社会研究センターによる日田市天ヶ瀬との交流は成果を上げている。世界農

業遺産体験学習は、授業化を境に趣旨が曖昧化し、運営にも問題が出ており、見直しが求められる。国際経営学部では、平成 30 年度から新しい地域志向科目「地域創生プロジェクト 1 ～ 5」を創設する。

- ②大学の「九州学」「温泉学概論」「社会生活概論」「地域環境論」「トップマネジメント講話」等では地域の専門家・識者の招聘を積極的に行った。
 - ③短大の育ドル娘は今年度も傑出して数多くの地域協力活動を行っている。地域連携推進センターの取組としては、別府市の「湯～園地」事業への協力、竹田市小松明祭り、久住神社の祭礼、城原神社の祭礼、豊後大野市の川越祭り等への学生参加、日田市天ヶ瀬公民館との連携事業、豊後高田市田染の田植え・稲刈りへの参加等が上げられる。
- (4) 自治体、大学、企業、施設等との連携
- ①平成 28 年度に大学・短大ともに学長諮問会議（第三者評価）を開き、教育・研究活動に関する意見聴取をしたが、今年度は意見聴取はまだできていない。平成 30 年度自己点検評価書の作成時には意見聴取を組み込む予定である。
 - ②竹田市・豊後高田市・豊後大野市・日田市・別府市等とは、それぞれ祭礼・行事の支援を行い、学生と地域の方々との交流が行われた。特に別府市とは、「湯～園地」事業への支援、B-biz LINK との連携が開始された。日田市とは、水害の被災支援を文化財関係を中心に実施した。また、県立美術館・博物館・埋蔵文化財センターとの連携を強化した。
 - ③地域連携センターを中心に各センターの在り方の見直しを進めた。特に宇佐教育研究センターは、宇佐市と協力して運営の見直しを行い、平成 30 年度から新しい体制で取り組む準備を進めた。"

(5) 地域で活躍している卒業生との連携

- ①保護者懇談会、就職オリエンテーション、学科独自企画等において卒業生の体験発表を実施した。同窓会と教職課程が連携し、教職に就いた先輩の体験談を聴く第 8 回教職受験対策セミナーを実施した。研究ブランディング事業では、文化財専門職に従事している卒業生との連携を推進した。『Be-News』では活躍する卒業生に登場してもらった。

6 募集力の強化

(1) 学生募集組織・活動の充実

- ①学生募集戦略会議を年間 3 回（5/23、7/12、2/5）開催し、志願者・入学者動向の分析と募集戦略の構築を行った。また、それに基づき適切な募集施策を実施し、推薦系入試において志願者の増加（34 名）を実現した。
- ②入試広報課に職員 1 名を増員し、県内外の進路ガイダンス等を中心に、募集・入試業務に専従させた。
- ③ルーティンの県内・県外高校訪問に加え、10 月に臨時に県外の重点校を訪問し、主として発酵食品学科に関する情報宣伝を行った。

(2) 奨学生制度（募集関係）の改革

- ①発酵食品学科にスポーツ奨学生枠 10 名を設け、推薦系入試において 8 名の奨学生を選抜した。また、これとは別に県外の重点校への特別奨学生枠を設け、10 月の臨時県外高校訪問の際に勧誘を行った。
- ②高大連携を行っている県下高校を対象に、制度設計の可能性を検討したが、学校間に取り組みの温度差などがあり、具体的な施策の構築には至らなかった。
- ③経済的理由で修学困難な在学生及び成績優秀な在学生の奨学金制度について検討し、平成 30 年度発足の見通しが立った。

(3) 学科の募集力の強化

- ①6 月に学生募集担当者会議を開催し、募集担当者及び学科募集担当委員（学科長）に対し今年度の募集戦略を説明し、独自に学科のブランディングを進めるよう促した。

- ②今年度、学科の学生募集担当委員（学科長）を設け、学生募集実行委員会の構成員として位置づけ、学生募集戦略会議の方針を各学科に反映させるとともに、学科情報の発信を担当させることとした。
- ③今年度すべての学科でニュースレター、学科広報パンフ、学科事業のパンフ等を作成、高校訪問やオープンキャンパスの際などに配布し、学科情報の発信に努めた。

(4) 地域社会との連携の推進

- ①1月末時点で高校生の大学体験15件、高校PTAの大学見学3件、高校の進路ガイダンス39件を受け入れ、県内高校への出向大学説明会30件を実施し、積極的に高大連携に取り組んだ。
- ②大分駅と宮崎駅のデジタルサイネージに本学の広告を掲出した。新聞・テレビにおける広告も実施し、県内外への情報発信に努めた。

(5) オープンキャンパスの積極的取組

- ①今年度、3回（4/29、7/17、8/19）の全学オープンキャンパス、2回の留学生オープンキャンパス（5/9、10/31）を開催し、一部学科においても独自に学科セミナーを実施した。
- ②学生スタッフの組織化を進めるため、「オープンキャンパス学生スタッフ・マニュアル」を作成し、これに基づき学生スタッフの指導を行った。

(6) 入学者選抜の改革

- ①アドミッション・ポリシー及び来年度（H30）の入試要項を策定するに当たり、文科省の高大接続改革の方向に沿って個別選抜試験の在り方について検討し、学力の三要素の評価、多面的・総合的評価方法の観点の内容に明示にした。
- ②アドミッションオフィス入試について、書類審査の項目を見直し、受験者の基礎学力と多様な資質を適正・的確に評価できるように改善した。

7 マネジメント力の強化

(1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

- ①短大の「学科長会議」を「短大企画運営会議」に改め教学マネジメントの中心として明確化した。また、大学・短大の企画運営会議において中期計画の進捗管理、内部質保証の確立、カリキュラム改善を進めた。9月・3月の大短合同会議の開催、学部長会議の定例化等を実施した。一方、質保証の体制整備には至らなかった。
- ②平成29年度の取組実績を年度末に取りまとめ、自己点検評価を行った。短大では、平成29年度事業計画の中間報告を作成するなど進捗に努めた。
- ③文部科学省ガイドライン及び本学の基本方針に沿って3ポリシーの見直しを進め、平成29年10月教授会で平成30年度ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを決定した。また、これに基づいてシラバス様式を改訂し、教育課程編成作業を約1ヶ月早め、厳密なシラバスチェックを実施し、年度末にはカリキュラムマップを作成した。
- ④大学・短大共同で自己発展チェックシートのWEB化に取り組み、学生の学修結果の振り返り、教員の学生指導の記録、内部質保証のためのIRデータ収集・分析等に利用できる「ポートフォリオ学修支援システム」を構築し、平成30年9月から運用することになった。

(2) IR活動・自己点検評価の充実

- ①IR委員会の学修成果評価WGのメンバーを増員するとともに、大学・短大で取り組んだPROG、SPI、JUES等の結果分析に着手した。
- ②IR委員会基礎データWGにおいて認証評価に準拠した基礎データを作成するとともに、募集入試、教務、学生支援、就職支援等の項目にわたって、大学・短大の学長補佐による自己評価をもとに「平成29年度自己点検評価書」を刊行した。この中には、平成28年度に独自に行った第三者評価の概要や学生の学修時間の分析、各学科・委員会・センター等の活動報告なども盛り込んだ。

(3) 学長による学生や教職員の声の把握

- ①計画とは異なるが、学生意見箱を校内3箇所に設置し、学生的心声を反映した改善に取り組んだ。
- ②大短合同FD研修会で「学生満足度調査」の結果を共有した。また、調査結果に基づいて、屋根付き駐輪場の整備やバリアフリーマップの整備に取り組んだ。授業評価アンケートを実施し全教員が授業改善プランを作成し、授業改善に取り組んだ。さらに、ミッツペーパーで学生の意見を汲み取り、授業改善に活かした。

(4) 適正な人事の実施

- ①大学設置基準、教職課程認定基準等の基準を満たした教育体制を維持した。教職課程及び保育士養成課程、公認心理師課程については法令等の改正を踏まえたカリキュラムの見直しや退職者に伴う採用補充を行った。
- ②平成28年度教員評価による評価結果による優秀教員の表彰を行い、処遇に反映させるとともに、平成29年度教員評価を実施した。また、今後の教員評価の在り方について検討を行った。

(5) 教育学習環境の改善・充実

- ①法人と学生委員会を中心に、新学生寮の建設、名称の決定、寮の運営方針の検討、新たな寮規則の策定などに取り組んだ。また、国際言語・文化学科の芸術表現コースの発足に向けて、デザイン学習の専用PC教室(IL1・2)を整備した。中庭の人工芝化、トイレの洋式化(ウォシュレット)を進め、快適な環境整備に努めた。期待した国の設備補助が規定変更により申請できず、教室整備の当てが外れた。

(6) 広報の充実

- ①ホームページは、随時更新した。また、広報誌の内容改善について外部専門家の意見を聴取しつつ改善し、年2回配布した。
- ②プレスリリースを随時行い、テレビ、新聞等で多く取り上げられてきた。
- ③大分駅等のデジタル看板広告、テレビの天気予報広告など新たな広告媒体に挑戦し、大学の認知度を高めた。"

Ⅱ 附属学校等の取組

1 明豊中学校・高等学校

(1) 特色ある学校づくり

- ①各種ボランティア活動を通して地域の方々と交流を図った。また、オープンキャンパス・文化祭等に地元中学生を招き、学校の PR に努めた。具体的には、生徒会・学年部・各専門委員等による登校時の安全指導（明豊パトロール）、全校生徒による早朝や放課後の地域清掃、あしなが募金や歳末助け合い募金の実施、看護科 1 年の夏季ボランティア体験実習、看護科 3 年の心とからだの健康フェスティバルなどに取り組んだ。
- ②中学校の英語・数学において能力に応じた授業編成を行い、個に応じた指導に努めた。
- ③教育合宿（4 月）、早朝補習（通年）、セミナー（随時）、勉強合宿（8 月・中学アドバンス、高校特進クラス）、国家試験対策学習（12 月）等を実施した。
- ④卓球部・野球部・剣道等各種部活動は九州・全国大会出場出場を果たすなどめざましい活躍をした。
 - ・硬式野球部－第 99 回全国高校野球選手権大会ベスト 8
 - ・全国高校総体卓球競技大会（女子）団体ベスト 16
 - ・全国高校総体ソフトテニス大会（女子）個人ベスト 16

(2) 教育力の向上

- ①積極的に校外研修に参加し教職員の資質向上を図った。3 月 7 日には研修還流報告会を実施した。
 - ・私立学校中堅教員研修会（大阪） 8/1～8/3
 - ・私立学校初任者研修（大阪） 10/27～10/28
 - ・福岡県私学教育研修会（事務） 7/27～7/28
 - ・夏季教員研修プログラム（福岡）7/29、8/5、8/7
 - ・コーチング研修 10/10

(3) 教育の充実とキャリア教育の推進

- ①ICT 教育の充実に向け検討会を開催し、次年度の ICT 教材機器購入計画に取り組んだ。また、CIO 研修に参加し今後の情報教育の組織作りや ICT 教育の重要性を学んだ。
- ②年 5 回（7 月・9 月・10 月・11 月 2 月）のキャリア教育を実施し、社会人・職業人として自立するために必要な能力をはぐくんだ。また、実用英語検定、全商ビジネス文書実務検定、全商珠算・電卓実務検定、全商情報処理検定、日商簿記検定、実用数学議の検定、日本漢字能力検定など各種資格検定の受検に取り組んだ。

(4) 学校改革

- ①年 3 回（6 月・12 月・3 月）の学校評議員会を開催し、貴重な意見や提案をいただき、学校運営に反映した。12 月には法人事務局長にも出席を要請し、学校に対する評議員の思いの共有に努めた。
- ②3 月に学校評議員に学校評価を実施し、今後の学校づくりや教育目標作成に努めた。"

(5) 生徒募集

- ①学校行事（体育大会、文化祭、勉強合宿等）・オープンキャンパス等は、その都度情報を発信した。
- ②出前授業を 3 回実施し、本校の授業に関心を持ってもらうよう努めた。
 - ・11 月 13 日 鶴見台中学校（数学）、
 - ・11 月 15 日 別府北部中学校（数学）、
 - ・11 月 28 日 別府中部中学校（英語）

2 明星小学校

(1) 特色ある学校づくり

- ①校内研で「数学的な思考力・判断力・表現力を育む指導の工夫－アクティブ・ラーニングを通して－」をテーマにペア学習やグループ学習を設定し、児童が主体的に課題追求する授業づくりについて研究を深めた。また、「発展問題」

を積極的に取り入れ数学的な見方・考え方の育成を図った。

- ②全教員が校内研 1 回、オープンスクール 2 回、校内でのキャリアステージに応じた研修で 3 回ずつ授業公開し、授業改善の成果を「研究のあゆみ」にまとめることができた。
- ③児童が主体的に課題追求する授業づくりや発展問題への取組、パワーアップ学習の充実を図ることで、全国トップ水準を維持することができた。
- ④ 5・6 年生では、TT による授業により個々の状況に応じた細やかな指導を行った。5 年生の修学旅行では、アメリカンスクールでの交流を行い、英語に親しみ英語力の向上を図ることができた。英語検定にも積極的な呼びかけを行った。
- ⑤特別強化事業助成制度（GP）を活用し、英語スカイプクラブの設備環境を充実させ、昨年度 12 名から本年度 24 名に増やし、児童の希望に応えた。また、音楽鑑賞会（水谷晃ヴァイオリン演奏会、12 月 19 日）を実施して音楽的感性を高めた。別府大学とも連携して「食育」に取り組んだ。

(2) 児童募集

- ①6 月と 9 月にオープンスクールを実施し、本校の特色である英語教育や授業の様子、学校説明会を実施して学校の魅力の周知に努めた。
- ②学校紹介冊子や学校要覧、募集チラシを作成するとともに大分駅のストリートビジョンへも掲載し広報活動を充実させた。
- ③5 月と 8 月に、別府市内、大分市内の幼稚園等、延べ 72 園を訪問して学校の概要や児童募集についての説明を行った。特に、大分市内は、昨年度より 8 園多く訪問した。"

3 明星幼稚園

(1) 特色ある幼稚園づくり

- ①日々の保育の始まり各種行事の始まりには「祈りの時間」を設け、落ち着いて活動に取り組ませた。
- ②かけっこ・鉄棒・縄跳びなどの遊びから日々体力づくりを進めた。給食指導や野菜を育てていただく食育を通して健康な体づくりに取り組んだ。
- ③ 2 名の外国人講師による英語指導（年少は週 1 回、年中・年長組は週 2 回）に取り組んだ。年齢に応じた英会話、季節に応じた英語の歌、英単語を取り入れたゲームなど、講師による工夫のある指導が展開され園児は楽しく学んでいた。
- ④大分県立美術館との連携事業を実施した。（年長組 10 月 25 日、年中・年少組 10 月 27 日）
- ⑤1・2 学期に交流活動を実施した。3 学期は、インフルエンザによる学級閉鎖のため中止した。2 回の活動であったが、園児は交流を楽しんでいた。

(2) 園児募集

- ①「ちびっ子ルーム」は 7 回開催した。2 月のちびっ子ルームは、インフルエンザが流行した時期で罹患園児が多かったため中止した。
- ②園行事ごとにテレビ局や新聞社に取材依頼し、テレビでは芋植えや芋ほり、餅つき、節分など、新聞では水遊び、敬老お招き会、お別れ会などの園行事が報道された。
- ③預かり保育「ミッキー組」は 7 時 30 分から 18 時 30 分までとし、早朝は園職員が、夕刻は預かり保育担当職員が対応した。共働き家庭の増加により 18 時過ぎまで預かる園児が 10 名ほどいた。"

4 附属幼稚園

(1) 特色ある幼稚園づくり

- ①11 月～1 月に 5 歳児と 4 歳児の入学プログラムを実施した。ゲームを取り入れた言葉遊びや作って遊ぼうを元小学校教員に指導してもらった。
- ②他附属の幼稚園の公開研究会に全教員が参加して「遊び込む子どもから自ら学ぶ子どもへ」のテーマで研修し、保育力の向上に努めた。

③大分市の幼稚園を訪問し、園児募集の取組みについて情報を収集した。

(2) 園児募集

①園の外に掲示板を設置し、預かり保育や園内見学、教育講演会を紹介した。掲示板を見て電話をしてきた方もいた。

②未就園児の保護者に園内見学を呼びかけ、見学時に保育の特色を説明し園児募集に力を入れた。

③ホームページに「附属幼稚園 Q&A」のページを作り、保護者の気になることについて情報を提供している。"

5 附属看護専門学校

(1) 教育力の向上

①教務主任を軸とし学年クラス運営を3名の教員で協力調整しながら学生指導を行った。その結果、学生にとっては相談窓口が広くなり、報告・連絡・相談しやすい環境を整えることに繋がった。学生の報告など内容によって教員間で共有すべきか否かを判断した。

②講義や実習指導、クラス運営、各係の指導などに時間を割かれ、成績不振の学生に関わる時間が確保できず、演習の指導案を検討する時間が持てないまま演習実施となった。臨地実習の科目毎に学生が施設の実習指導者や教員を評価した結果、4段階評価で専門領域実習では教員は3.4～3.5、指導者は3.5～3.6と、最後の実習である看護統合実習では教員が3.3～3.4、指導者が3.8とどちらも大きな差はなかった。

③別府大学の佐藤敬子教授によるコーチング講座を8回実施し、コーチング手法を指導に役立てた教員もいた。

④今年度の大分県主催の専任教員研修会が7月と12月にあり、教員全員参加を目指したが、学内の行事と重なるなどにより、参加者は7月は3名、12月は5名にとどまった。その他延べ19のセミナー・研修などに出席した。

⑤教員個々にビジョン・ゴールを定めて、目標管理しながら日々の業務にあたった。"

(2) カリキュラムの改善・改革

①厚生労働省がカリキュラム改正の方向性をどのように考えているか情報収集はしていたが、未だそのための検討会も立ち上げていないことから、本校の取組みも失速した。

②自己点検・自己評価の項目を簡素化し取り組みやすくして3月に実行した。評価項目は厚生労働省の9類型125項目に対して3段階で評価をしている。

(3) 学生募集

①今年から教員が分担して准看護師養成所に学校訪問した。A日程では36名の受験者で昨年度(50名)から一気に減少した。他の同課程の学校においても、同様の定員割れをしていることが分かった。原因としては、准看護師養成所の学生数が減っていることから、2年課程の看護教育機関への入学生も減っており、通信制の2年課程へ受験生が流れていることも考えられる。

②平成29年度入学生では面接点の低い学生は学習態度面において個別指導を必要とするが、1年間の指導で徐々に変化している。学校生活と入学時の面接評価にはずれはないが、メンタル面で問題を抱えている学生に対してどのように対応するかが、新たな課題となっている。"

6 境川保育園・春木保育園

(1) 教育力の向上

①職員会議では日々の保育が園児のために活かされているのか等を話し合い、リーダー会議では園長・主任を交えて保育の方向性を話し、そのことをクラスに持ち帰り担任間で、一人ひとりの子どもたちの関わり方について話し合うということを大事にした。

②園外の研修に参加した職員が職員会議で、研修報告を行い、それぞれの職員のスキルアップにつなげるようにした。

③障がい児の受け入れを行うなど、幅広い支援に対応できるよう園の教育力の向上に努めた。"

(2) 園児募集

- ①見学者にしおりの配布・行事へ参加の案内をした。
- ②地域や自治会の祭りに参加し園児が歌や踊りを発表することで、保育園や園児の様子などを分かってもらうようにした。

7 大分香りの博物館

(1) 教育・研究施設としての役割

- ①博物館実習は別府大から2名、九州保健福祉大、南九州大から各1名を8月に受入れた。別大のインターンシップ生3名も8月に受け入れた。
- ②大分県内、県外の中学、高校の支援学校から76名、高校508名の社会見学を受け入れた。国内の大学・短大・専門学校1,030名、韓国の高校・大学197名の研修、企業の研修、社会人の生涯学習研修1,054名を受け入れた。

(2) 地域連携・社会貢献の強化

- ①大分県立歴史博物館、北九州イノベーションギャラリーの企画展示のため、それぞれに17点及び33点の収蔵品を貸し出し、館間の連携を図った。
- ②「親子香りの体験教室」やゴールデンウィーク、夏休み期間中に「親子香水づくり体験」を開催し、多数の参加者に香りの魅力を伝えることができた。
※「親子香りの体験教室」は7/23、8/5、8/19に実施。各々38、43、41名の参加。「親子香水づくり体験」はGW中は104名、夏休み中は375名の参加。
- ③「香りの文化講座」を2回（7/25、11/25）、「香りの企画展ーロココ時代の香りを辿る」を3ヵ月間（11/1～1/31）開催した。

(3) 外国人の受け入れ態勢の強化

- ①様々な国籍の外国人に対応できるよう展示解説の多言語翻訳を進める取組みに着手した。平成29年度中に英語翻訳のみならず、中国簡体字、繁体字、韓国語の翻訳がほぼ終了した。今後、パネル印刷の工程を経て、30年度初めにはパネル掲示を完了させる。

Ⅲ 業務運営の改善・効率化等に関する取組

1 組織運営

(1) 管理運営の在り方

理事会において全学的視点による意思決定の周知を図るために、臨機応変に対応できる課題解決的な会議や定例的な会議を計画的に開催した。

①「創立 110 周年記念式典等検討委員会」(11/2、11/7、11/16)を開催。

「放送大学大分学習センターとの移転に関する連絡会」(12/8、1/9、2/9、3/16)を開催。

②・定例理事会・評議員会・・・年 3 回(5 月、12 月、3 月)

・定例役員会・・・毎週月曜日

・所属長会議・・・毎月末月曜日

・事務会議・・・毎月第 3 木曜日

(2) 組織及び定員の見直し

中期計画における教職員数の推計

平成 29 年度目標・・・教員 236 名、職員 144 名 計 380 名

〃 実数・・・教員 235 名、職員 145 名 計 380 名

(3) 人事制度の改善

①制度設計が大幅に遅れている。年次計画を含め再検討する必要がある。

(4) 事務職員等の資質向上①外部講師による学内研修会(年 1 回)の実施

・組織マネジメント(管理職員のあり方、組織目標の設定、部下職員の育成)・・・6/28、2/15

(5) 内部監査の充実

①内部監査テーマを 4 項目と定め、年間を通して計画的に実施する計画としていたが、2 項目についてこれまで以上に内容を濃くして監査を行った結果、当初予定した日数を大幅に要したため、1 項目が実施できなかった。

②これまでの監査視点に加え、本学の規程をより掘り下げて監査を実施したことにより、規程に基づく事務執行の重要性を全体に意識付けすることができた。

2 事務等の効率化・合理化

①平成 29 年度において、事務の効率化に向けた見直し計画(案)について検討を行ったが、計画案の策定に至らなかった。

②イントラネット構築による事務の効率性、正確性、利便性について、法人内部で検討を重ね、具体的な実施に向けたワーキンググループを平成 30 年度に立ち上げることになった。"

3 安全衛生管理

①安全管理

モラル研修として大学・短大でハラスメントをテーマに FD/SD 研修会を実施した。コンピュータに係る情報セキュリティについては、事務会議に合わせて計画したが、未実施となった。

②衛生管理

全教職員を対象に定期健康診断を実施するとともに、ストレスチェック検査を実施した。また、次年度の学生健康診断を充実させる方向で検討を進めた。

IV 財務内容の改善に関する取組

1 財務基盤の安定化

補正予算 H.29 数値ベース比率（数値単位：千円）

①事業活動収支差額比率

基本金組入前等年度収支差額÷事業活動収入

$$298,910 \div 4,766,890 = 6.3\%$$

②人件費比率

人件費÷経常収入（教育活動収入+教育活動外収入）

$$2,670,960 \div (4,359,470 + 92,050) = 60.0\%$$

③人件費依存率

人件費÷学生生徒等納付金収入

$$2,670,960 \div 2,714,460 = 98.4\%$$

2 外部資金等の確保

(1) 外部資金及び寄附金等

- ①補助金事務については、私大協主催「大学経理部課長相当者研修会」に法人・経理より 3 名参加し、精通者拡大を図った。
- ②私立大学等改革総合支援事業は、タイプ 1「教育の質的転換」は大学・短大とも採択されたが、タイプ 2「地域発展」は大学のための採択となり、昨年同様の結果となった。
- ③科研費は大学 11 件、短大 5 件、計 16 件が採択された。昨年より 1 件の増となった。受託研究は大学の食物栄養科学部 13 件、文化財研究所 5 件、計 18 件が外部から資金を受け研究を進めた。昨年より 8 件増となった。
- ④寄附金は大口の寄付（7 百万円）が 1 件、平成 29 年度より寄附額を 1 口 3 千円に下げたことにより、募金者の大幅増を図ることができた。"

(2) その他の自己収入

- ①資金運用は、地政学リスク等で金融市場の混乱はあったが、特定金銭信託の一任運用や仕組債等により、前年度を大幅に上回る運用実績を挙げることができた。
- ②大分香りの博物館は利用者増により、対前年 5 百万円収支増見込み。別府市国際交流会館の入居率 90% 以上を継続している。

3 資金の有効活用

(1) 機動的・戦略的な資金配分

- ①平成 29 年度当初に計画した耐震・機能改善に向けた施設整備は計画どおり実施し、安全で快適な学習空間の整備を図った。「V 施設・設備及び財産に関する計画」の「1 キャンパス環境の整備」に記載の事業を行った。
- ②別府大学 G P の優秀な継続事業については、平成 29 年度から独立予算化した。
大学 2 件：棚田プロジェクト、教職履修カルテ
短大 1 件：育ドル活動

(2) 経費の削減

- ①年度途中の退職者の補充を非常勤で対応し、人件費を抑制した。
- ②事務会議で光熱水費の使用実績の提示し、省エネ、空調機使用時期における設定温度の遵守を徹底した。
- ③新学生寮の改築では、照明は LED、空調機は省エネ型を設置した。また、32 号館の空調機を GHP(ガス)から省エネ型の EHP(電気)に更新し、34 号館空調機も省エネ型に更新した。34 号館各教室の蛍光灯も LED に更新した。
- ④空調機保守、昇降機保守、消防設備点検の契約相手の見直し、空調機更新に係る指名競争入札を行い、経費の削減を図った。"

4 借入金及び債権等

借入金の計画・実績はない。

V 施設・設備及び財産に関する取組

1 キャンパス環境の整備

- ① 次の建物の耐震診断を実施した。
 - ・14 号館、21 号館、22 号館、剣志寮、看護専門学校
- ② 快適な学習空間を実現するため、次の建物のトイレ改修を行った。
 - ・19 号館(第 1 体育館)、24 号館(附属図書館 2F、3F)、
 - ・26 号館(武道館)、28 号館(第 2 体育館 B1)、31 号館、
 - ・33 号館、34 号館、明星幼稚園、明豊中学・高等学校
- ③ 新学生寮(ファンヴィレッチ寮)を建設した。照明器具、空調機は省エネルギー対応型設備を設置し、建物全体を障がい者に配慮しバリアフリー化した。
- ④ 第 1 体育館(19 号館)の耐震改修工事を実施した。
- ⑤ 既存 18 号館の解体を行い、既存樹木を可能な限り残し、56 台駐車できる学内駐車場として整備した。
- ⑥ 建物に囲まれた屋外オープンスペースである「中庭」を人工芝やベンチ、植栽などのアメニティを演出する要素を配置し、快適な憩いや交流の場となるよう整備した。

2 重要な財産の処分

- ① 平成 28 年度(補正)防災機能等強化特別推進事業に申請し、補助金を活用し、既存 18 号館を解体した。

第3章 財務の概要

◎財務状況の全般的な説明

学校法人の平成29年度末の資産総額は297億6,600万円である。一方、負債の総額は、退職給与引当金などの26億1,700万円で、純資産の総額は271億4,900万円である。また、負債及び純資産の部の合計は297億6,600万円である。

平成29年度の資金収支は、収入額が49億4,200万円で、前年度より繰越された46億1,300万円を加えた収入合計は95億5,500万円となった。一方、支出額は48億9,900万円で、差引46億5,600万円が次年度への繰越支払資金となった。

平成29年度の事業活動収支は、事業活動収入合計が48億6,900万円、事業活動支出合計が43億5,500万円となり、基本金組入前当年度収支差額は5億1,400万円となった。基本金の組入額は総額6億7,500万円である。その結果、当年度収支差額△1億6,100万円に前年度繰越収支差額2億3,500万円を加えた翌年度繰越収支差額は1億8,600万円となった。

これらを財務比率で見た場合、中期計画に掲げた目標の「事業活動収支差額比率5%以上」「人件費比率60%以下」は達成できたが、「人件費依存率93%以下」は達成できなかった。

1 平成29年度決算の概要

(1) 貸借対照表

学校法人の財政状況を貸借対照表により説明すると、平成29年度末現在の資産の総額は、297億6,600万円で、その内訳は有形固定資産153億6,900万円、特定資産88億3,100万円、その他の固定資産3億9,600万円、流動資産51億7,000万円である。

一方、負債の総額は、退職給与引当金、前受金などの26億1,700万円で、純資産の総額は271億4,900万円である。このうち基本金が269億6,300万円で、前年度より5億6,200万円の増、繰越収支差額は1億8,600万円で前年度より4,900万円の減となっている。基本金の内訳は、校舎・機器備品・図書など教育研究に必要な資産の自己調達額を示す第1号基本金が253億200万円、将来の施設設備の取得に充てるための資金の保有額を示す第2号基本金が4億9,500万円、奨学基金、国際交流基金などの果実を教育研究に使用する経費の一部に充てる基金である第3号基本金が8億円となっている。また、負債及び純資産の部の合計は297億6,600万円となっている。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	29年度末(A)	28年度末(B)	増減(A-B)
資産の部			
固定資産	24,596	24,016	580
有形固定資産	15,369	14,918	451
特定資産	8,831	8,701	130
その他の固定資産	396	397	△1
流動資産	5,170	5,019	151
資産の部合計	29,766	29,035	731
負債の部			
固定負債	1,223	1,179	44
流動負債	1,394	1,220	174
負債の部合計	2,617	2,399	218
純資産の部			
基本金	26,963	26,401	562
繰越収支差額	186	235	△49
翌年度繰越収支差額	186	235	△49
純資産の部合計	27,149	26,636	513
負債及び純資産の部合計	29,766	29,035	731

(2) 資金収支計算書

平成 29 年度の収支状況を資金収支計算書により資金の流れでみると、収入額は平成 30 年度新入生の入学時納付金の前受金収入等を含め、49 億 4,200 万円となり、前年度より繰越された 46 億 1,300 万円を加えると収入合計は 95 億 5,500 万円となった。

一方支出額は人件費、教育研究経費、管理経費、施設関係支出など 48 億 9,900 万円となり、差引 46 億 5,600 万円が次年度への繰越支払資金となった。

資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目	予算(A)	決算(B)	差異(B-A)
収入の部			
学生生徒等納付金収入	2,714	2,712	△2
手数料収入	42	44	2
寄付金収入	16	16	0
補助金収入	1,241	1,261	20
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	465	471	6
受取利息・配当金収入	86	112	26
雑収入	194	229	35
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,045	1,072	27
その他収入	723	491	△232
資金収入調整勘定	△1,426	△1,466	△40
前年度繰越支払資金	4,613	4,613	0
収入の部合計	9,713	9,555	△158
支出の部			
人件費支出	2,658	2,689	31
教育研究経費支出	854	743	△111
管理経費支出	394	364	△30
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	902	839	△63
設備関係支出	135	134	△1
資産運用支出	266	188	△78
その他の支出	241	249	8
予備費	10	0	△10
資金支出調整勘定	△257	△307	△50
翌年度繰越支払資金	4,510	4,656	146
支出の部合計	9,713	9,555	△158

(3) 事業活動収支計算書

平成 29 年度の事業活動収支計算書の概要について予算との対比により説明すると、収入面では、事業活動収入合計が予算を 1 億 300 万円上回り 48 億 6,900 万円となっている。また、事業活動支出合計は、43 億 5,500 万円となり、予算額に対し 1 億 1,200 万円の減額となった。

基本金の組入額は第 1 号基本金への組入額が主なもので、総額では予算を 2 億 6,500 万円上回る 6 億 7,500 万円となっている。当年度収支差額△1 億 6,100 万円に前年度繰越収支差額 2 億 3,500 万円を加えた翌年度繰越収支差額は 1 億 8,600 万円となった。

事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目	予算(A)	決算(B)	差異(B-A)
教育活動収支			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	2,714	2,712	△2
手数料	42	44	2
寄付金	16	16	0
経常費等補助金	935	956	21
付随事業収入	458	465	7
雑収入	194	232	38
教育活動収入の計	4,359	4,425	66
事業活動支出の部			
人件費支出	2,670	2,696	26
教育研究経費支出	1,290	1,180	△110
管理経費支出	455	426	△29
徴収不能額	5	5	0
教育活動支出の計	4,420	4,307	△113
教育活動収支差額	△61	118	179
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	86	113	27
その他の教育活動外収入	6	6	0
教育活動外収入の計	92	119	27
事業活動支出の部			
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出の計	0	0	0
教育活動外収支差額	92	119	27
《経常収支差額》	31	237	206
特別収支			
事業活動収入の部	0	0	0
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	315	325	10
特別収入の計	315	325	10
事業活動支出の部			
資産処分差額	37	48	11
その他の特別支出	0	0	0
特別支出の計	37	48	11
特別収支差額	278	277	△1
予備費	10	0	△10
基本金組入前当年度収支差額	299	514	215
基本金組入額合計	△410	△675	△265
当年度収支差額	△111	△161	△50
前年度繰越収支差額	235	235	0
基本金取崩額	112	112	0
翌年度繰越収支差額	236	186	△50

(参考)

事業活動収入計	4,766	4,869	103
事業活動支出計	4,467	4,355	△112

2 経年比較（過去3年間の推移）

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

	科 目	27 年度末	28 年度末	29 年度末
資産の部	固定資産	23,863	24,016	24,596
	有形固定資産	14,611	14,918	15,369
	特定資産	8,795	8,701	8,831
	その他の固定資産	457	397	396
	流動資産	4,912	5,019	5,170
	資産の部合計	28,775	29,035	29,766
負債の部	固定負債	1,115	1,179	1,223
	流動負債	1,402	1,220	1,394
	負債の部合計	2,517	2,399	2,617
純資産の部	基本金	26,048	26,401	26,963
	第1号基本金	24,227	24,760	25,302
	第2号基本金	655	475	495
	第3号基本金	800	800	800
	第4号基本金	366	366	366
	繰越収支差額	210	235	186
	純資産の部合計	26,258	26,636	27,149
負債及び純資産の部合計		28,775	29,035	29,766

（2）事業活動収支計算書

（単位：百万円）

		科 目	27 年度	28 年度	29 年度
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金収入	2,730	2,738	2,712
		手数料収入	44	44	44
		寄付金収入	5	7	16
		経常費補助金収入	839	916	956
		付随事業収入	432	438	465
		雑収入	324	178	232
		教育活動収入計	4,374	4,321	4,425
	支出の部	人件費支出	2,731	2,583	2,696
		教育研究経費支出	1,213	1,192	1,180
		管理経費支出	406	418	426
		徴収不能額	6	7	5
		教育活動支出計	4,356	4,200	4,307
	教育活動収支差額		18	121	118
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	45	85	113
		その他の教育活動外収入	11	9	6
		教育活動外収入計	56	94	118
	支	借入金等利息	0	0	0

		その他の教育活動外支出	0	9	0
		教育活動外支出計	0	9	0
	教育活動外収支差額		56	85	119
経常収支差額			74	206	237
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	326	261	325
		特別収入計	326	261	325
	支出の部	資産処分差額	28	67	48
		その他の特別支出	0	22	0
		特別支出計	28	89	48
	特別収支差額		298	172	277
基本金組入前当年度収支差額			372	378	514
基本金組入額合計			△335	△412	△675
当年度収支差額			38	△34	△161
前年度繰越収支差額			172	210	235
基本金取崩額			0	59	112
翌年度繰越収支差額			210	235	186
(参考)事業活動収入計			4,756	4,676	4,869
(参考)事業活動支出計			4,384	4,298	4,355

3 主な財務比率比較

平成 29 年度決算に基づく財務比率は以下のとおりである。中期目標に掲げた目標に関しては、①事業活動収支差額比率 5 %以上は 10.6%、②人件費比率 60%以下は 59.3%で、それぞれ達成できたが、③人件費依存率 93%以下は 99.4%となり、達成できなかった。

事業活動収支計算書関係比率

(単位:%)

財務比率	27 年度	28 年度	29 年度	全国平均
学生生徒等納付金比率 ～	61.6%	62.0%	59.7%	83.5%
寄付金比率 △	0.5%	0.6%	0.8%	1.1%
補助金比率 △	24.1%	24.7%	25.9%	7.3%
人件費率 ▼	61.6%	58.5%	59.3%	52.8%
人件費依存率 ▼	100.0%	94.3%	99.4%	63.3%
教育研究経費比率 △	27.4%	27.0%	26.0%	33.3%
管理経費比率 ▼	9.2%	9.5%	9.4%	8.8%
基本金組入後収支比率 ▼	99.1%	100.8%	103.8%	104.7%
事業活動収支差額比率 △	7.8%	8.1%	10.6%	4.6%

(注) 全国平均の比率は、日本私立学校振興・共済事業団が集計した平成 28 年度の私立大学（系統別-複数学部-文他複数学部 152 法人）の全国平均値である。また、財務比率欄の印は、△は高い方が良い、▼は低い方が良い、～はどちらともいえないことをそれぞれ示している。

4 収益事業の状況

国際交流会館は、私立学校法第 26 条に基づく収益事業（請負業）として平成 22 年度に認可され、その収益を学校法人の教育研究活動に役立てることが目的とされている。平成 29 年度は、学校会計繰入前利益を約 739 万円確保した。また本年度は臨時的な設備の修繕を行ったため支出が増え、最終的な当期純利益は 1,098 千円となった。

（１）貸借対照表（平成 30 年 3 月 31 日現在）（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,006	流動負債	938
現金及び預金	11,006	未払金	0
未収金	0	預り金	938
前払金	0	固定負債	0
		長期借入金	0
		負債の部合計	938
固定資産	3,297	純資産の部	
その他機器備品	3,297	収益事業元入金	510
		利益剰余金	12,855
		（うち当期純利益）	(1,098)
		純資産の部合計	13,365
資産の部合計	14,303	負債及び純資産の部合計	14,303

（２）損益計算書（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）（単位：千円）

科 目	決 算
I 売上高	17,861
II 売上原価	0
売上総利益	17,861
III 販売費及び一般管理費	10,463
営業利益	7,398
IV 営業外収益	0
V 営業外費用	0
経常利益	7,398
VI 特別利益	0
VII 特別損失	0
学校会計繰入前利益	7,398
VIII 学校会計からの交付金収入	0
IX 学校会計繰入金支出	6,300
税引前当期純利益	1,098
法人税・住民税及び事業税	0
法人税等調整額	0
当期純利益	1,098

(参考) 学校法人会計基準の概略

計算書類(決算書)

国又は地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより、学校法人会計基準に従って会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。学校法人会計基準が定める計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の3種類です。このほか、私立学校法により財産目録、事業報告書を作成し、公表することになっています。

一方、一般企業において作成される計算書類は貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書の4種類です。これは企業の目的が利益の追求であり、当該年度の損益の状況と財政状態を利害関係者に開示する必要があるからです。これに対し、学校法人の目的は学校を安定的に運営し、教育・研究活動を永続的に遂行することにあります。また、収入の多くは学生生徒等納付金や補助金であり、運営には高い公共性が求められます。そのため一般企業のように利益のみを追求することは許されず、広く学校経営における収支の均衡状況を明らかにし、財務の健全性の程度を開示する必要があるのです。

1. 資金収支計算書

学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する全ての収入と支出の内容を明らかにし、また、現金預金の1年度間(4月1日～3月31日)の動きを表すものです。

2. 事業活動収支計算書

学校法人の1年度間の収支状況を表す重要な書類です。3つの活動に区分し、それぞれに事業活動収入と事業活動支出を設け、収支を明らかにしています。また、基本金に組み入れる額を控除した1年間の諸活動に対応する、全ての事業活動収入、事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

○ 3つの活動区分

- ①教育活動収支 = 学生生徒納付金、補助金等の事業活動収入の額から、人件費等の事業活動支出の額を控除して、教育活動収支差額を計算しています。
- ②教育活動外収支 = 受取利息・配当金等の事業活動収入の額から借入金等利息等の事業活動支出の額を控除して、教育活動外収支差額を計算しています。
- ③特別収支 = 資産売却差額等の事業活動収入の額から、資産処分差額等の事業活動支出の額を控除して、特別収支差額を計算します。

※上記①・②の区分は、経常的な収支の均衡を表し、③は臨時的な収支の均衡を表しています。

- 経常収支差額 = 教育活動収支差額 + 教育活動外収支差額
- 基本金組入前当年度収支差額 = 経常収支差額 + 特別収支差額
- 当年度収支差額 = 基本金組入前当年度収支差額 + 基本金組入額合計
- 翌年度繰越収支差額 = 当年度収支差額 + 前年度繰越収支差額 + 基本金取崩額
- 基本金 = 取得した施設設備(1号) + 施設設備の将来取得に向けた先行組入れ(2号) + 各種基金(3号) + 運転資金(4号)で構成され、学校法人において維持すべき金額を表しています。

3. 貸借対照表

年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産 - 負債)の額を明らかにします。また、基本金(維持すべき金額)に対する、純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。

●事業活動収支計算書関係比率

分 類	比 率 名	算 式	評価
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入	△
収入構成はどうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷ 経常収入	～
	寄附金比率	寄附金 ÷ 事業活動収入	△
	補助金比率	補助金 ÷ 事業活動収入	△
支出構成は適切であるか	人件費率	人件費 ÷ 経常収入	▼
	教育研究経費比率	教育研究費 ÷ 経常収入	△
	管理経費比率	管理経費 ÷ 経常収入	▼
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費 ÷ 学生生徒等納付金	▼
	基本金組入後収支比率	事業活動支出 ÷ 事業活動収入 - 基本金組入額	▼

(注) 1. 財務比率の評価 (△ = 高い値が良い、▼ = 低い値が良い、～ = どちらともいえない)

2. 総資金 = 負債 + 基本金 + 繰越収支差額 自己資金 = 基本金 + 繰越収支差

5 監事監査報告書

監 事 監 査 報 告 書

学校法人 別府大学

理事長 二 宮 滋 夫 殿

平成 30 年 5 月 10 日

学校法人 別府大学

監事 此 本 英一郎

監事 小 野 秀 幸

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人別府大学寄附行為第 15 条の規定に基づき、平成 29 年度(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)における学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

- (1) 理事会および評議員会に出席して業務の報告を聴取し、また重要な決裁書類等を閲覧し、業務の妥当性を検討しました。
- (2) 重要な財産については、会計帳簿と証憑書類との実査、照合等を行いました。
- (3) 公認会計士から会計監査の報告を受け、あるいは適時その監査に立ち会い、計算書類等の妥当性を検討しました。
- (4) 企画・監査室から内部監査についての報告及び説明を受けました。

2. 監査意見

- (1) 学校法人別府大学の業務は適正であり、その計算書類等は学校法人の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

第4章 基礎データ

1. 学生・生徒・児童・園児数

(平成29年5月1日現在)

学部・学科等			定 員		在籍者数						
			入学定員	収容定員	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
大学院	博士前期課程 （修士課程）	歴史学専攻	10	20	0	4	—	—	—	—	4
		日本語・日本文学専攻	10	20	1	1	—	—	—	—	2
		文化財学専攻	10	20	7	7	—	—	—	—	14
		臨床心理学専攻	10	20	6	7	—	—	—	—	13
		食物栄養学専攻	10	20	1	1	—	—	—	—	2
	小計		50	100	15	20	—	—	—	—	35
	博士後期課程	歴史学専攻	3	9	0	0	0	—	—	—	0
		日本語・日本文学専攻	3	9	0	0	2	—	—	—	2
		文化財学専攻	3	9	0	0	0	—	—	—	0
	小計		9	27	0	0	2	—	—	—	2
	大学院 計		59	127	15	20	2	—	—	—	37
大学	文学部	国際言語・文化学科	100	440	81	61	73	88	—	—	303
		史学・文化財学科	100	440	97	95	78	96	—	—	366
		人間関係学科	70	300	70	61	55	47	—	—	233
		小計	270	1,180	248	217	206	231	—	—	902
	食物栄養科学部	食物栄養学科	70	294	56	83	79	69	—	—	287
		発酵食品学科	50	230	15	31	38	37	—	—	121
	小計		120	524	71	114	117	106	—	—	408
	国際経営学部	国際経営学科	100	440	81	113	88	104	—	—	386
		小計	100	440	81	113	88	104	—	—	386
	大学（学部） 計		490	2,144	400	444	411	441	—	—	1,696
	別科日本語課程		80	80	67	—	—	—	—	—	67
大学（学部＋別科） 計		570	2,224	467	444	411	441	—	—	1,763	
短期 大学部	学科	食物栄養科	50	100	46	59	—	—	—	—	105
		初等教育科	200	350	236	168	—	—	—	—	404
		保育科	—	60	—	45	—	—	—	—	45
	小計		250	510	282	272	—	—	—	—	554
	専攻科	福祉専攻	35	35	10	—	—	—	—	—	10
		初等教育専攻	10	20	13	14	—	—	—	—	27
	小計		45	55	23	14	—	—	—	—	37
	短期大学部 計		295	565	305	286	—	—	—	—	591
大学院・大学・短大 合計		924	2,916	787	750	413	441	—	—	2,391	
明豊高校	全日制課程	普通科	160	480	131	129	132	—	—	—	392
		看護科・看護専攻科	40	200	40	34	28	42	35	—	179
	高校(全日制) 計		200	680	171	163	160	42	35	—	571
	通信制課程	普通科	75	300	10	30	44	37	—	—	121
高等学校 計		275	980	181	193	204	79	35	—	692	
明豊中学		40	120	55	40	58	—	—	—	153	
明星小学校		70	420	52	52	49	45	54	56	308	
幼稚園	附属幼稚園（注１）		40	140	28	40	35	—	—	—	103
	明星幼稚園（注１）		30	210	51	74	70	—	—	—	195
	幼稚園 計		70	350	79	114	105	—	—	—	298
看護専門学校		40	80	41	41	—	—	—	—	82	
保育園	境川保育園（注２）		70	70	73	—	—	—	—	—	73
	春木保育園（注２）		70	70	68	—	—	—	—	—	68
	保育園 計		140	140	141	—	—	—	—	—	141
総 合 計		1,559	5,006	1,336	1,190	829	565	89	56	4,065	

(注) 1. 幼稚園の在籍者数欄は、1年に3才児、2年に4才児、3年に5才児の在籍者数を示す。

2. 保育園の在籍者数欄は、1年に乳幼児から5才児までの在籍者数を示す。

2.学位授与数

大学院

(平成30年3月31日現在)

	修士		課程博士		論文博士	
学 位	29年度	累計	29年度	累計	29年度	累計
歴史学専攻	3	101	0	1	0	1
日本語・日本文学専攻	1	107	0	14	0	4
文化財学専攻	4	160	0	2	0	1
臨床心理学専攻	6	94	－	－	－	－
食物栄養学専攻	1	17	－	－	－	－
計	15	479	0	17	0	6

3. 学生・生徒等納付金(年額)

(平成 29 年度入学生)

(単位：円)

別府大学大学院	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
文学研究科	150,000	400,000	—	200,000
食物栄養科学研究科	150,000	400,000	—	400,000

別府大学	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
文学部	200,000	680,000	100,000	110,000
国際経営学部	200,000	680,000	100,000	110,000
食物栄養科学部	200,000	840,000	130,000	120,000

別府大学別科	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
日本語課程	150,000	500,000	—	—

別府大学短期大学部	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
初等教育科	200,000	590,000	130,000	100,000
保育科	200,000	590,000	130,000	100,000
食物栄養科	200,000	590,000	130,000	120,000
専攻科	220,000	550,000	—	60,000

明豊高等学校	入学一時金		授業料(月額)
全日制	入学金	施設設備資金	
普通科	120,000	80,000	25,000
看護科	120,000	80,000	26,500
看護専攻科	—	—	35,000
通信制	入学金	授業料(月額)	
普通科	40,000	15,000	

明豊中学校	入学一時金		授業料(月額)
	入学金	施設設備資金	
	60,000	30,000	23,000

明星小学校	入学金	授業料(月額)	教育充実費(月額)
	60,000	17,000	4,500

附属幼稚園	入園料	保育料(月額)	バス料金(月額)
3才児	30,000	20,000	5,000
4才児	30,000	19,000	5,000
5才児	30,000	18,000	5,000

明星幼稚園	入園料	保育料(月額)	教育充実費(月額)
3才児	30,000	16,000	4,000
4才児	30,000	15,000	4,000
5才児	30,000	14,000	4,000

附属看護専門学校	入学金	授業料(実習費含む)(年額)
看護専門課程	300,000	550,000

4. 奨学金等

人物・学業ともに優れかつ健康であり、経済的理由により修学困難な学生に対し、①別府大学・別府大学短期大学部独自の奨学金制度、②日本学生支援機構奨学金制度、③地方自治体及び民間育英団体の奨学金制度がある。

①は本学独自の奨学金制度。②は日本学生支援機構が運営する奨学金制度で、無利子貸与（第一種奨学生）と有利子貸与制度（第二種奨学生）がある。③は主として留学生を対象とした奨学金制度で、日本政府の学習奨励費、大分県や別府市の奨学金あるいは各種の民間団体の奨学金がある。その他にスポーツに優れた学生に対する特待制度もある。

（主な奨学金）

種 類	募集時期	採用人数	申請資格・奨学金額等
別府大学・別府大学短期大学部奨学金	入学の前年度	大学、短大とも若干名	人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学が困難な学生 入学金免除、授業料免除（全額免除・半額免除）
日本学生支援機構奨学金	入学前年度4月（予約採用） 入学後の4月中旬	平成29年度実績 （大学院 修士） 第一種 4名 第二種 0名 （大学） 第一種 134名 第二種 125名 （短大） 第一種 97名 第二種 47名	学業成績、家計状況、面接、健康等で審査 （大学院） （第一種：無利子貸与） 修士 50,000円/月又は 88,000円/月 博士 80,000円/月又は122,000円/月 （第二種：有利子貸与） 50,000円～150,000円/月 ※5種類の月額から自由選択 （大学・短大） （第一種：無利子貸与） 自宅通学 20,000円～54,000円/月 （短大20,000円～53,000円/月） ※4種類の月額から選択 自宅外通学 20,000円～64,000円/月 （短大20,000円～60,000円/月） ※5種類の月額から選択 （第二種：無利子貸与） 20,000円～120,000円/月 ※11種類の月額から自由選択 （給付型奨学金） 自宅通学 30,000円 自宅外通学 40,000円
自治体・民間育英会奨学金	入学後	自治体・団体で異なる	申請資格は自治体・団体で異なる。 団体としては電通育英会（貸与）、壽崎育英会（給付）、交通遣児育英会（貸与）、あしなが育英会（貸与）など
別府大学、別府大学短期大学部スポーツ特待制度	入学の前年度	大学、短大とも若干名	スポーツで秀でるとともに、学業にも努め、本学学生の模範となる学生。 入学金免除、授業料免除（全額免除・半額免除）

（留学生対象奨学金）

種 類	支給機関・団体	採用人数	奨学金
国費外国人留学生奨学金	日本政府		大学院生 （博士）145,000円/月（修士）144,000円/月
JEES一般奨学金	（財）日本国際教育支援協会	平成29年度実績 大学院 0名 大 学 1名	30,000円/月
学習奨励費	日本学生支援機構	平成29年度実績 大学院 0名 大 学 2名	大学院生 48,000円/月 学部学生 48,000円/月
大分県奨学金	大分県	大学 9名	30,000円/月
（その他） 日本国際教育支援協会一般奨学金、ロータリー米山奨学金、平和中島奨学金、横萬奨学金、JASSO短期留学生、JENESYS短期留学生、交流協会奨学金、二階堂大学留学奨学金 他		※その他の奨学金 平成29年度実績 ロータリー米山奨学金（大学1名）、 横萬奨学金（大学1名）、二階堂大学留学奨学金（大学9名） 壽崎育英財団奨学金（大学2名）、朝鮮奨学会（大学2名） 大分ロータリークラブファンド奨学金（大学1名）	

（教育ローン制度）

本学校法人では、大手信販会社と提携し、別府大学、短期大学部及び看護専門学校へ進学する高校生、または在学する学生の保護者が納入する学納金を対象とした学費ローンの取り扱いを行ない、

金利は年4.2%、利用金額は10万円以上500万円以下で随時申し込みを受け付けている（留学生は対象外）。

5.卒業生進路状況(平成29年度)

大学院修了生

(平成30年5月1日現在)

専攻 項目	歴史学		日本語日本文学		文化財学		臨床心理学	食物栄養学	計
	(博士前期)	(博士後期)	(博士前期)	(博士後期)	(博士前期)	(博士後期)	(修士)	(修士)	
修了者数	3	0	1	1	4	0	6	1	16
進学者数	0	0	1	0	0	0	0	1	2
その他	0	0	0	1	0	0	1	0	2
就職希望者数	3	0	0	0	4	0	5	0	12
就職決定者数	2	0	0	0	4	0	5	0	11
就職率(%)	67%	—	0%	—	100%	—	100%	—	92%

学部卒業生

学科 項目	国際言語・文化	史学・文化財	人間関係	食物栄養	発酵食品	国際経営	計
卒業生数	73	83	40	65	34	79	374
進学者数	1	6	1	0	2	0	10
その他	23	17	10	3	3	42	98
就職希望者数	49	60	29	62	29	37	266
就職決定者数	48	58	29	61	29	36	261
就職率(%)	98%	97%	100%	98%	100%	97%	98%

短期大学部卒業生

学科 項目	食物栄養	初等教育	保育	計
卒業生数	59	167	45	271
進学者数	4	25	0	29
その他	3	6	1	10
就職希望者数	52	136	44	232
就職決定者数	52	136	44	232
就職率(%)	100%	100%	100%	100%

短期大学部専攻科修了生

専攻 項目	福祉	初等教育	計
修了者数	10	14	24
進学者数	0	0	0
その他	0	0	0
就職希望者数	10	14	24
就職決定者数	10	14	24
就職率(%)	100%	100%	100%

看護専門学校卒業生

課程 項目	看護専門
卒業生数	39
進学者数	2
その他	0
就職希望者数	37
就職決定者数	37
就職率(%)	100%

高等学校卒業生

課程 項目	全日制			通信制	計	進学先内訳	
	普通科	看護科	看護専攻科	普通科		区 分	進学者数
卒業生数	131	28	35	41	235	(大学)	
進学者数	110	25	3	4	142	私立大学	60
その他	2	1	0	1	4	(うち別府大学)	(16)
就職希望者数	19	3	32	36	90	国公立大学	11
就職決定者数	19	2	32	36	89	(県立大学1名含む)	
就職率(%)	100%	67%	100%	100%	99%	計	71
						(短大等)	
						私立短期大学	15
						(うち別府大学短大)	(8)
						国公立短期大学	2
						専門学校	30
						内部進学 (看護専攻科)	24
						計	71
						合計	142

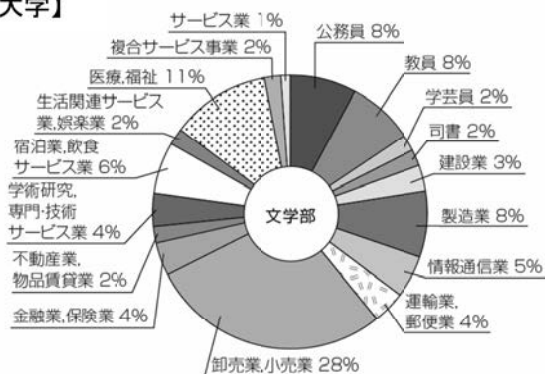
(注1)高等学校、看護専門学校は平成30年4月1日現在

(注2)大学、短大の数値は次の考え方で積算している。

- ・卒業生数は平成29年9月卒業生数を含む。
- ・就職希望者、決定者数は日本人卒業生についての人数。
- ・留学生数は「その他」の人数に含む。

6. 大学・短期大学部業種別進路状況（平成30年4月1日現在）

【大学】



【短期大学部】

